

大泉町教育委員会協議会会議録

1 日 時 令和5年6月27日（火） 午後1時30分から午後1時55分まで

2 出席者

柴崎教育長、曾根委員、秩父委員、大塚委員、大野委員

3 出席職員

持田教育部長、関田教育管理課長、前田教育指導課長、齊藤こども課長、
笠松生涯学習課長、井田書記

4 傍聴人

なし

5 議事、協議及び報告事項

- 教育長報告 (1) 令和5年第3回大泉町議会定例会について
(2) 大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について
- その他 (1) 西小学校校舎長寿命化改修工事について
(2) 大泉町教育委員会後援事業について

6 議事内容

柴崎教育長 それでは、これより教育委員会協議会を開会いたします。

ここで、本日の日程第3 (2)の報告についてですが、人事案件となりますので、
秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布させてい
ただきました会議録について、何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

無いようですので、令和5年5月24日の会議録のご署名を、秩父委員さんと大野
委員さんに、お願いいたします。

続きまして、日程第2 教育長職務代理者の指名について、事務局より説明をお願
いします。

関田課長 教育長職務代理者の指名についてご説明させていただきます。

職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第13条
第2項に、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめそ
の指名する委員がその職務を行う。」と規定されておりますので、教育長より指名
させていただくものです。

なお、職務代理者の任期につきましては、「教育長が別の職務代理者を指名するま
で」、又は「教育長が新たに任命され、その教育長が新たに職務代理者を指名する
まで」の期間となりますので、新たな指名がない限り、継続して職務を担っていた

だきます。

説明は以上でございます。

柴崎教育長 それでは、教育長職務代理者の指名を行います。
職務代理者として、曾根委員を指名いたします。よろしく申し上げます。
次に、席次についてですが、現状でよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、今後このように会議を進めていきたいと思えます。

続きまして、日程第3 教育長報告について、(1) 令和5年第3回大泉町議会定例会について、事務局より説明をお願いします。

持田部長 資料1 ページをご覧ください。令和5年第3回大泉町議会定例会議について、主な概要を記載してございます。

日程第1、2、3は会議録の署名、会期の決定、諸報告についてでございます。

日程第4議案第30号については、教育委員会の教育長の任命についてでございますが、柴崎教育長の任期が令和5年7月14日に満了となるため、次期教育長に福田一男氏を任命するものでございます。

日程5議案第31号及び日程6議案第32号については、教育委員会の委員の任命についてでございますが、福田委員が令和5年5月31日をもって辞職されたため、後任委員に曾根昌信氏を、また、秩父委員の任期が令和5年6月23日に満了となるため、引き続き同氏を任命するものでございます。

日程第7議案第33号から日程第15議案第41号についてでございますが、各委員等について記載のとおり、選任、任命するものでございます。

日程第16議案第42号につきましては、地方税法施行規則の一部改正に伴い、軽自動車税が見直されたことにより、大泉町町税条例の一部を改正するものでございます。

日程第17議案第43号 令和5年度大泉町一般会計補正予算(第2号)については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ記載の額にするものでございます。その中で、教育委員会に関する補正は、5月教育委員会で説明させていただきました、学校給食の食材費の負担軽減及び保育所等の食材費、燃料費などの物価高騰に対する補助に係る補正でございます。

続いて3ページをご覧ください。6月15日の日程第1一般質問については、2名の議員から資料に記載の質問がございました。

教育委員会に関する質問のみ説明させていただきます。

教育委員会に関する質問でございますが、堀越幸広議員からの質問でございます。

件名1「児童生徒への学習支援について」につきましては、

ヤングケアラーについて教育現場ではどのように把握をしているか。また、自分がヤングケアラーであることの認識に至らない子どもたちへの新たな支援や対応、具体的な取り組みについて質問があり、学校生活アンケート・教員の気づき・相談体制の整備の3点を基本として把握に務めていること、把握後は、児童相談所や関係部署を交えてケース会議を行い、既存の事業に繋げている。また、ヤングケアラー支援に繋げるには、保護者の理解が必要であることから、保護者にはチラシ等で啓発

を行っており、今後も福祉、介護、教育等と言った分野が連携し、早期に発見に努め、家族全体を支援していくことをお答えしました。

件名2「教員の多忙化改善への取り組みについて」につきましては、

全国的に教員の業務の負担が思うように改善されていない現状が見られるなか、多忙化に繋がる要因と把握がどのように行われているか、また、本町の家庭訪問や部活動地域移行の現状や取り組みの確認、そして、教育委員会では、教員の多忙化を改善するにあたり、どのような取り組みを行っているのかの質問がありました。

その答弁といたしまして、本町では小学校中学校ともに時間外勤務の全国平均を下回っているが、業務が多岐にわたっている現状があるため、勤務時間のシステム管理や、管理職との面談などにより、引き続き多忙化の要因を把握し分析していくこと、また、定期的な家庭訪問は令和2年度から実施しておらず、個人調査票や3者面談などにより家庭の様子を把握していること、部活動地域移行は教員の負担軽減だけでなく、生徒の意欲を継続できる環境整備も必要であるため、教員の意識や生徒の考え方も踏まえながら地域移行を進めていくこと、そして、多忙化の改善にあたり、時間外勤務の削減の徹底、業務の役割分担・適正化、ICTを活用した公務の効率化などの取り組み、また、校長の役割は大きいことから、その権限と責任を踏まえて適切に対処できるように校長を指導しており、今後も引き続き多忙化の改善を進めてまいります、とお答えしました。

以上が、一般質問の概要でございます。

日程第2、3、4については、記載のとおりでございます。

以上、議会定例会の報告とさせていただきます。

柴崎教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

秩父委員 今説明をいただきましたが、答弁内容について端的にまとめたものがあると非常にわかりやすいです。また、一般質問にある「家庭訪問の現状と課題」に関連して、昔のように児童生徒宅を訪問し、家にあがって話を聞きながら家庭の状況を確認するというのが無い状況ですが、今後このような状況について検討はされるのでしょうか。

前田課長 現状では、家庭の状況を把握する必要がある場合に、随時家庭訪問を行っている状況です。しかし、そのような場合であっても、家にあがるということは控えている状況です。

秩父委員 子ども達の状況を把握するために、どこまで踏み込んでいいのかということは家庭のプライバシーの問題等もあり難しい問題だが、今後の課題であると考えますのでよろしくをお願いします。

柴崎教育長 他にございますか。

大野委員 部活動の地域移行について、新聞等各種メディアで地域移行の話題が取り上げられており、どのような状況なのか知りたい保護者もいるかと思うので、今後のスケジュール等を保護者へ知らせる予定などがあるのか教えていただきたい。

前田課長 部活の地域移行については、令和5年度から令和7年度までが移行期間となっておりますので、現在、他の自治体の取り組みなどを参考にしながら進めている状況です。今は地域の方に部活動の状況を見に来ていただいている状態であり、まだ指導

していただくという段階ではございません。今後、ある程度のスケジュールが固まった段階で、保護者へお知らせしていきたいと考えております。

持田部長 お知らせも何もないとやはり保護者が不安になってしまう部分もあるかと思いますので、スケジュールなどではなく、例えば何曜日にこの部活で見学を実施します等の何かしら情報を、保護者に対してお知らせできればと考えております。

柴崎教育長 他にございませんか。

それでは、この後の（２）については、人事案件となりますので、これより秘密会とさせていただきます。

（非公開）

ここで秘密会を終了いたします。

続きまして、日程第４ その他、（１）西小学校校舎長寿命化改修工事について、事務局より説明をお願いします。

関田課長 資料６ページをご覧ください。西小学校校舎長寿命化改修工事についてご説明させていただきます。

まずは、長寿命化改修工事についてでございますが、昨年度まで行っていた南小学校と同様に建築後４０年以上経過した建物を全面的に改修し、さらに３０年以上使用できるようにする工事となります。

改修建物は、普通教室棟３棟、管理・特別教室棟、屋内渡り廊下の延床面積５，０３３㎡でございます。

改修内容でございますが、西体育館へ仮設教室を設置し、校舎のフロアごとに仮設教室へ移動しながら、外壁の改修や屋上防水対策、壁や床などの内装改修等を行ってまいります。

工期ですが令和５年度をⅠ期、令和６年度をⅡ期とした、約２０ヶ月での予定でございます。

本工事は現在、入札による業者選定をおこなっており、落札業者の決定後、高額な工事の契約であるため、議会の議決を経て、本契約を行い、着工となります。

なお、本工事は契約は議会案件となりますことから、議会前に改めて教育委員の皆様には本工事は契約についてお計りさせていただきます。

７ページにつきましては、工事の配置図でございます。

８ページ、９ページにつきましては、工事の進捗の図面の一例でございます。

図面右下に記載のある工事手順により、仮設教室を利用しながら、工事ヶ所を計画的に移動させ、順次進めていく予定でございます。

また工事場所につきましては、パーティションなどで区切るなどして対策を取り、児童への安全を配慮して行います。

以上、概要説明とさせていただきます。

柴崎教育長 説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

（なし）

続きまして、（２）大泉町教育委員会後援事業について、事務局より説明をお願い

します。

笠松課長

資料10ページをご覧ください。

大泉町教育委員会後援事業については、記載のとおりでございます。

以上です。

柴崎教育長

説明が終わりましたが、ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

他に事務局から何かありますか。

齊藤課長

町立保育園を運営する社会福祉法人の選定について、ご報告させていただきます。

応募事業者につきましては、令和5年6月9日で募集を締め切り、3法人から応募がありました。

町立保育園運営事業者選定委員会を、6月19日(月)と6月23日(金)に、第1回目の委員会ということで、選定委員さん12名を2班に分け、応募法人が運営する保育園の視察に行っていました。

また、明日6月28日(水)に2回目の選定委員会を開催し、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、運営事業者を選定していただく予定でございます。

運営事業者が決定いたしましたら、改めてご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。

柴崎教育長

質問等ございますか。

(なし)

他に事務局から何かありますか。

(なし)

教育委員さんから何かございますか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会協議会を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和5年7月25日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員